

ワークショップ開催の意義

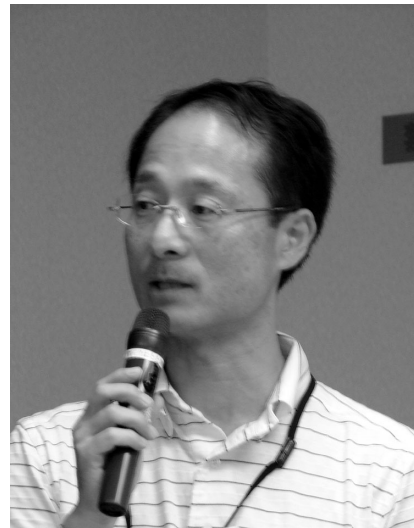
全国大学体育連合 F D推進部長 小林 勝法

小林です。どうぞよろしくお願いいたします。

今、小川先生には30分という大変短い間でいろんなことを教えていただきまして、どうもありがとうございました。

皆さんはお聞きになって、山口大学ではすごいことをやっていると思われたのではないのでしょうか。私はこれを初めて知った時には、本当に驚嘆いたしました。ただ、これをやるにはしんどいな。だけれども、やればすごいことになるだろうなと思えました。こういう具合で取りかかるには腰が重いわけですが、先生方もこれからのグループ・ディスカッションの中で、重い腰を少しだけ上げていただきたいと思います。腰を上げたまま前に歩み出されたら非常に素晴らしいことですが、やっぱりもうちょっと座っておこうと、また腰かけても構わないと思います。

今、小川先生から「山口大学方式を国が推奨している」というお話もありましたが、この間の中教審答申で3つのポリシーが強調されています。ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの3つのポリシーの重要性はよくわかります。しかし「これをどうやって具体化していったらいいのか」というノウハウが全然示されていません。ただポリシーを決めればよいということではありません。その3つのポリシーをうまく関連させて、教育効果を上げていかなければいけない。そういう意味で、このノウハウ



を見事に示してくださったのが、この山口大学方式です。

先ほど学長先生から、明治維新は長州勢が推し進めたという話がありましたけれども、今この進められている大学教育改革も、もしかしたらこの長州から発信されてくるのかなというような感じも持っています。

と申しますのも、日本私立大学連盟の教育関係者を集めた講習会が6月に開かれました。これは東京と大阪の2カ所で開かれていまして、たくさんの方が集まりましたが、そこで紹介されたのがこの山口大学方式です。そうしますと、そこに参加された各大学の教務部長とか学部長先生が、大学に持ち帰って「うちでもやるぞ!」と、もしか

ワークショップ開催の意義

したら言い出しているかもしれないという感じがしています。

ところで、今日、文科省の佐藤先生から「もう小・中・高ではこれをやっている」というお話をいただきました。ですから、そういうのに慣れてきている、そういうシラバスを見ている学生たちがこれから入ってきます。

今日、資料としていただいている12ページをご覧ください。字が小さくてよくわからないかもしれませんが、到達目標に当たる一番左側のところ、それから評価に当たる一番右側のところ、ここには山口大学方式とは観点の組み合わせが少し違いますけれども、既に観点別の目標設定、評価ということが書かれています。そこで佐藤先生に少しコメントをこの場でいただきたいと思います。

（佐藤）小学校、中学校は、指導要録に観点別評価及び評定を記載することになっています。高等学校は、指導要録上、評定のみを記載をする参考例を示しており、各教育委員会によってその取り組みが異なります。評定は、小学校が3段階、中学校が5段階になっていますが、基本的にはA、B、Cの3つでそれぞれの観点で評価をつけていて、その合算をします。Aは5段階では4、もしくは5に評定で換算します。Bは3に換算します。Cは2、もしくは1に換算します。

国は平成14年と16年に、国立教育政策研究所教育課程研究センターから『評価方法の作成、評価方法の工夫改善のための参考資料』を示しています。この資料はインターネットでダウンロードができます。今、バレーボールの一事例を12ページでお示ししていますが、各領域、種目ごとに評価規準例がご覧いただけます。

先ほどもパワーポイントでお示したように、小川先生のご発表された役割は、初等中等教育でいうと教育委員会が同じような役割を果たします。

教育委員会が学校の先生の教務担当の先生をお集めた場で、このような県や市の考え方をお伝えし、各学校が取り組むという流れになります。初等中等教育では、学習指導要領がありますから、それに基づく指導になります。

現在の課題を挙げると、シラバスは作れどもPDCAが回らず、ということが挙げられます。計画はどの学校もよくできます。作ってしまうと一定の満足がありますので、実際に実施し、改善するというPDCAサイクルの運用が十分でないというのが、今の課題かと思います。

もう一つの課題として、評価規準の作成の細分化という課題があります。内容というのを大きく捉えることができれば、それに対しての評価規準は大きく括れますが、例えば体育でいうと、具体的なバレーボールのパスという技術一つに特化した評価規準を設定していくと、動きやコツを表す評価規準ができてくるという状況になります。どの程度の具体的な共通の指標として残すのか、あるいは指標まではせずとも、手元の自分が評価する際の具体的な手元のチェックリストとして残すのか、という研究が行われていて、一端、妥当性や客観性を追求して細分化させたものを、教える時間を確保した上で、評価のための評価とならない、「評価が可能な簡素で効率的な評価の在り方」の開発が初等中等教育段階の段階のテーマとなっています。

一般的には、概念や法則などの知識が授業内容になっていますが、体育の学習指導要領では、(1)技能、(2)態度、(3)知識、思考・判断を体育で教えるべき内容として示しています。小川先生が言われたように、子供の視点で示したものが、評価の観点として示されており、全教科で4つの観点が共通になっています。体育では、その4観点を「関心・意欲・態度」、「運動の技能」、「思考・判断」、「知識・理解」で示しています。評価を行う際の課題として、「関心・意欲・態度」では

積極的な意欲などの情意的な側面を評価する際に手を挙げたり、質問したりする回数で評価しがちであるとか、やる気はあるけど控えめな性格で、そのやる気が外見に出しにくい生徒などでどのように見取るかという課題が指摘されています。印象によるハロー効果も上げられます。また「知識・理解」や「思考・判断」では学習ノートなどから評価する方法が多く用いられますが、男子と女子を比べると、女子はまめに文字を書ける生徒が多いのに対して、男子は文章作成に慣れていない生徒が多い。そのため、必然的に分量に差が出ます。評価する側がそのあたりの特徴や、設定した評価規準に照らしてみる経験を積んでいないと、評価の客観性や妥当性に問題が出るという課題があります。

そうした状況が義務教育では論議されているところです。

どうもありがとうございました。

高校の体育が選択制になってから、大学入学者のレベルがさまざまで、特にゆとり世代になると本当にもう悲惨な状況ですよ。高校でこのような体育をしていただくと、入学してくる学生たちも変わってくるかなと思います。

さて、このカリキュラムマップに従って、これからグループ・ディスカッションをしていただくわけですが、その前に先生方にちょっと情報提供をしたいことがございますので、それを先にさせていただきます。

<FDマップについて>

この青い冊子の24ページをお開けください。参考資料と書いてあるところです。国立教育政策研究所が「FDマップと利用ガイドライン」というのをこの3月に発行しています。これは各大学に配られていると思いますので、大学のどこかには

あると思いますが、これが大変すばらしいものなんです。そこで紹介させていただきたいと思います。

これはホームページをのらんになって、メールで請求すればPDFファイルで送ってくれますので、ぜひお手にとっていただきたいと思います。

特長としては、FDプログラムとして考えられる活動の全体像を示していることです。「FDが義務化されて何をやったらいいのかわからない、とりあえず講習会でも開きませんか」というところが多いですが、全体像を示しているということです。

それから、これは大学教員のキャリア開発の体系図としても利用できます。レベル別になっていますので、大学教員をどのように能力開発していくかという、そういうものとしても利用できるということです。採用のときはよかったけれど、だんだんおかしくなって、3年目になるともう全然使いものにならなくて困っている、ということがあるかと思いますが、それは教員を育てていない、放ったらかしにしているということも原因としてあると思います。

そこで、このFDマップの中から各大学のニーズや人的・物的資源に合わせて取捨選択し、FDを進めることができます。

表をご覧ください。レベルとして、ミクロ、個々の教員ですね。個々の教員は授業とか教授法です。そして、ミドル、教務委員、カリキュラムとかプログラム。それからマクロ、管理者というふうに分かれています。それぞれに対して目標、方法、評価に分かれています。このマトリックスの中に非常に細かくいろいろな方法が書かれていて、この表が全部で4、5ページぐらいにわたってあります。

それから、下にフェーズとありますけれども、能力開発の段階として1、2、3、4と4つの段階に分かれて書かれていますので、本当にミクロ



レベルで御自身が今どのレベルにあるかとか、あるいは自分の大学の構成員はどういう状態にあるかとかがわかる、そういうものになっています。ですから、これをもとにして自分の弱いところ、ウイークポイントを探して、そこに対して何らかの対策を講じるということができるというものです。

それから、2のところです。各大学で取り組むべき項目として、1番の理念の確認、2の組織の確立などから始まって、9. 協力体制の確立、10. 評価の定着化という、こういうふうに項目が10項目書かれていますけれども、これも「体育組織ではどうか」というふうに置きかえて考えていただいて、それぞれの体育組織でのFDに取り組んでいただければと思います。

< 中教審答申から >

それからもう一つが、中教審答申です。これも佐藤先生の資料をお借りしますが、11ページをご

覧ください。これは昨年の12月に出た中教審答申の概要をまとめていただいています。この概要は、先ほど申し上げた3つのポリシー、学士力とか、質保証の問題、それから下のほうにはファカルティ・ディベロップメントだけではなくて、スタッフディベロップメントまで含めたことが書かれていまして、そういう意味で大きな教育改革の事項について書かれています。しかし、それだけではなくて、下の方のひし形になっているところ、教育方法、成績評価という、こういうものは教育改革の中では小道具と言われているものですが、こういうことに関して事細かな提言がなされています。ですから、教壇に立つ我々にとっても、非常に細かいところまでいろんな注文が付き始めているということです。

そこで25ページを見てください。そこに関わるところでぜひ知っていただきたいことをまとめました。中教審答申の提言の中には「大学に期待される取り組み」という提案と、それから「国がし

なければいけないもの」と2つに分けて書かれています。その中の大学に期待される取り組みですが「学習時間の現状把握を行い、教育改善に生かすように促す」と書かれています。これは本当に日本の大学生は勉強しないというのが、いろんな統計資料で明らかになっていて、どうにかしなければいけないということです。現状把握を行うということは、先生方の担当されている授業の中で、学生が予習復習をどのくらいやっているのかということ把握をなささいということです。これが大学がやらなければいけないことです。では国は何をするかということ、各大学がそういう現状把握をしているかどうかを把握するという形になります。

もう少し具体的に言うと、2番のシラバスですが、準備学習の内容や目安となる学習時間等についても、具体的な指示を含むシラバスをつくらなければいけないということです。3年ぐらい前だと思んですけど、シラバスに評価基準を書くよという通達が文科省からありました。ですから同じようにここに書かれているような項目は、その通達という形で来るかも知れませんが、それから大学設置基準等の法令の改正というところにも入ってくるかも知れません。それから新設学部等の増設のときの窓口指導とか、そういうようなところに入ってくるかも知れません。

そこで太字にしたところ、3番ですと、成績評価結果の分布とか、4番、5番は学習ポートフォリオ、ティーチングポートフォリオというような言葉もあります。6番では学習成果のアセスメント、卒業後のフォローアップ調査とかということがありまして、こういうことも徐々に現場に来ることになると思いますので、ぜひ先生方も注目しておいていただきたいと思います。

<グループ・ディスカッション>

さて、グループ・ディスカッションですが「ワークショップ」と書かれた白い冊子をご覧ください。全部で8つのグループからなっています。各グループの先頭にある方がコーディネーターです。グループ・ディスカッションは、このコーディネーターの方を中心に進めていただいて、それで流れ解散という形になります。帰りのバスに乗り遅れないように、早目に終了してください。

もう一回、この青い冊子の21ページをご覧ください。皆さんには事前レポートでまでしていただきましたので、この冊子にはから書かれています。

まず、に先生方の担当授業の到達目標を観点別に書いていただいていますので、確認作業をしていただきたいと思います。それは小川先生の19ページのあたりですね。この辺りを読んでいただいて、先生方のの部分の確認作業をしてください。その後、をグループ・ディスカッションの中で作成していただきたいと思います。このの成績評価の観点別の成績評価というのも、小川先生の資料の20ページ、これを参考にされて作っていただく。その上で、果たしてこの山口大学方式ができそうかどうかというようなディスカッションをして、理解を深めていただきたいと思います。

その後、とありますので、時間の許す限り、頑張ってください。グループ・ディスカッションしていただければと思います。

よろしいでしょうか。それでは、10分後、4時10分からグループ・ディスカッションを始めるということで、場所の移動がありますので、どうぞ移動時間を含めて休憩していただきたいと思います。どうもありがとうございました。